

市第 115 号議案

横浜市立学校条例の一部改正

横浜市立学校条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成22年 2 月 16 日提出

横浜市長 林 文 子

横浜市条例（番号）

横浜市立学校条例の一部を改正する条例

横浜市立学校条例（昭和39年 3 月横浜市条例第19号）の一部を次のように改正する。

別表の 1 の表中

横浜市立今宿南小学校	を
横浜市立大池小学校	
横浜市立今宿南小学校	に、
横浜市立さちが丘小学校	を
横浜市立さちが丘小学校	に、
横浜市立四季の森小学校	
横浜市立東希望が丘小学校	を
横浜市立ひかりが丘小学校	
横浜市立東希望が丘小学校	に改める。

附 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

提 案 理 由

横浜市立大池小学校及び横浜市立ひかりが丘小学校を新たに設置する横浜市立四季の森小学校に統合するため、横浜市立学校条例の一部を改正したいので提案する。

参 考

横浜市立学校条例（抜粋）

（上段 改正案）
（下段 現 行）

別表（第 3 条）

1 小学校

名 称	位 置
(省 略)	
横浜市立今宿南小学校	横浜市旭区
横浜市立大池小学校	
(省 略)	
横浜市立さちが丘小学校	
横浜市立四季の森小学校	
(省 略)	
横浜市立東希望が丘小学校	
横浜市立ひかりが丘小学校	
(省 略)	
(省 略)	